

国の高等教育の修学支援制度とは

国の高等教育の修学支援新制度ってどんな制度？

2020年4月からスタートする、この新しい制度には、

①給付型奨学金（原則返還が不要な奨学金で、毎月1回給付）

②授業料等の減免

の2つの支援があります。（原則、2つの支援が同時に受けられます）

① **給付型奨学金**は、

日本学生支援機構（JASSO）が学生に毎月支給

② **授業料等の減免**は、

日本大学芸術学部が授業料を減免

申込手続きの方法は・・・

①日本学生支援機構の給付奨学金に申込をし，採用となった場合に・・・



②日本大学芸術学部が採用区分に応じて，授業料を減免します。

学生さんは，原則，1度の申込で2つの支援が受けられる仕組み

日本学生支援機構の給付奨学金の申込方法は、

『高等教育修学支援制度（日本学生支援機構（給付）奨学金＋授業料減免）』と『日本学生支援機構（貸与）奨学金』の「新規申込」手続きのながれ

をご確認ください。

支援対象者 や 支援金額 の詳しい詳細は,

<https://www.mext.go.jp/kyufu/student/daigaku.html>

を確認してください。

※ 注意事項

日本学生支援機構 第一種奨学生（貸与）について

新たな給付奨学金又は授業料等減免の支援を受ける者が、併せて貸与奨学金も利用することができますが、給付奨学金を受ける期間は、第一種奨学金の貸与月額が制限されます。（0円になることもあります。）

詳しくは、「給付奨学金案内」7ページの<参考>を参照